農 第 1800-5 号 令 和 7 年 1 月 10 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

糸魚川市長 米 田 徹

市町村名	糸魚川市					
(市町村コード)	(15216)					
	根知地区					
地域名 (地域内農業集落名)	(根小屋、東中、上野、栗山、和泉、大工屋敷、上野山、上町屋、稲葉、下上保、中上保、 西山、余所、杉之当、上横、山口、別所、大久保、梶山、山寺、大神堂、上沢、大所、山 之坊、野口、東中、東峰、岡、瀬ノ田)					
協議の結果を取り	ましめた年日ロ	令和6年11月27日				
加哉の相未を取り	まとめた十月ロ	(第3回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

当地域農業は、水稲栽培と中心とし、ほ場整備が進められており、中心経営体への集積を進めている。

- ・畦畔の草刈りが負担となっている。
- ・共同機械の利用者が減り運営が厳しくなってきている。
- ・パイプラインの老朽化が進んでおり、整備が必要である。
- ・地区外からの耕作者が増えており、用水等の管理体制が不安となっている。
- ・営農継続の意欲を喪失させるほどの鳥獣による深刻な農作物被害が発生している。
- (2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も水稲栽培を続けるため、認定農業者等の担い手により、引き続き農地の集積・集約化を進めていく。 ・担い手が不足している地区においては、新たな担い手の確保を図るとともに、中山間地域等直接支払制度等を 活用し農地の保全を行っていく。また、用水作業等も含め農作業を耕作者以外でも共同で作業する

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

×	域内の農用地等面積	193 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	193 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

	農用地の集積、集約化												
		農均	也については畔を抜いて	、大	型機械が入りや	す	いようにし中心約	¥営	体が耕作しや				
すい農地に改良を行う。													
・地域計画の協議など、話し合いの場により、担い手農家への集積や団地化について検討する。													
(2)	- 農地中間管理機構のデ	壬田											
				1±	集団化(集約化	) <b>σ</b>	)協議も実施し、	ね諄	が整った農地				
	・地域計画の見直しを定期的に行う。見直しにあたっては、集団化(集約化)の協議も実施し、協議が整った農地については、随時目標地図を更新していく。												
(3)	基盤整備事業への取締	且方	針										
·担(	ハ手のニーズを踏まえ	た計	・画的な水路・農道の補作	多を	進める。								
	業の生産効率向上のた	:め.	. 地区内外の担い手の二	<u>-</u>	ズを踏まえた大猿	텐	場の整備の必要	要性	を検討してい				
\\ \cdots	ᆠᅴ표ᆉᄗᆓᄔᅈᄼ	\ h <del>/r</del> 1	ጎ <u>ዀ</u> ጠራበ ታ ል ነበ ፋበ ታ ነጃ	: -	というなせの数	, I <del>±</del>	11.7-11614-	= <b>1</b> 1	ヘハナザムマ				
いく。		)東.	定、取り組みの過程を通		、、地区の基盤型	1/用	について地域で	話し	合いを進めて				
	。 多様な経営体の確保・	台 6	 め取組方針										
				<b>吝組</b>	合等との連携を	強化	LL 多様な経営	依依	の確保育成に				
・市、えちご上越農業協同組合、土地改良区、農業共済組合等との連携を強化し、多様な経営体の確保育成に 努める。													
・農業に触れる機会を創出する。このため、有償ボランティア等の募集等を行っていく。													
			援サービス事業者等へ				7針						
・作業の効率化が期待できる農作業委託について活用の検討を進めていく。 ・農業支援サービスを行う事業体の情報共有などをし、積極的に農作業委託を取り入れていく。													
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			託る	を取り入れていく	0					
・特定の経営体が、無人へリコプターによる防除作業を請け負う。 ・農業機械の共同化、作業委託などについて、今後増えていくものと思われるので、地域での取り組みを検討し													
「長来機械の共向化、TF未安託などについて、予復増えていてものと思われるので、地域での取り組みを検討し 「ていく。													
	••												
以下	任意記載事項(地域の	)実	情に応じて、必要な事項	を追	選択し、取組方針	を	記載してください	)					
	1)鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化·輸出等		5果樹等				
$\vdash$	⑥燃料·資源作物等		⑦保全•管理等		8農業用施設	_	9耕畜連携等		⑪その他				
	O		<b>少休王</b> "自珪寺		0 辰未用旭故	<u> </u>	少初田廷扬守	V	( C 0) (E				
1	沢した上記の取組方針	_	> >÷		1148 to								
1(1)目	.獣害対策として、電気		)適正な設置及び管理に										
		LA	tカ 뉴 /- LII thtt 小 曲 ti										
⑦農	業者以外(退職者等)					₹	り組んでいく						
⑦農	業者以外(退職者等)		協力により、地域の農り 以外との交流の場の創じ			取	り組んでいく。						
⑦農	業者以外(退職者等)					取	り組んでいく。						

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項